



庚申塔・荒神社・足王様

正八幡宮宮ノ且口参道の鳥居前東側に並んで祭ってある。中心の石祀が荒神社でここに移される前は宮ノ且入江家宅付近にあったという。

写真左側の笠石塔が庚申塔で、元禄5年(1692)の奉納であるから、恐らく県下では最古のもので、りっぱなもの、その道の権威者・内田 伸氏はいわれる。年号不明のこの種の石塔は町内でも中野阿弥陀堂跡その他の古跡に多い。

右側に台座に腰かけた行者姿の足王様がある。今も大小さまざまな草履やわらじが奉納されている。足の不自由な人のために、縁者たちが奉納したものであろう。右側は梵鐘様の石造物である。

今月の主な内容

- 2・3ページ 町長就任のあいさつ。家族そろって交通災害共済へ
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史。国民年金の保険料が引き上げ
- 10・11ページ し尿処理にともなう実態調査の集計結果
春の全国火災予防運動
- 12ページ お知らせ

活力ある住みよい豊かな 町づくりにまい進



町職員にあいさつする2期目の藤田町長

任期満了にともなう町長選挙は、一月二十五日に告示されましたが、藤田武彦氏のほかに立候補者がなく、無投票当選となりました。
これで藤田町長は、連続二期秋穂町長ということですが、今後四年間町政に携わることになりました。
これから四年間の町政を進めるにあたり、次のようにあいさつされました。

町民の皆様の深いご理解と絶大なご支持によりまして、再び町政を担当いたしますことは、身に余る光栄と存じます。と同時に、私に課せられた付託の大きさと責任の重さに、身の引き締まる思いを痛感しております。ここに町民多数のかたがたからご支援を賜りましたことを、衷心よりお礼申し上げます。次第でございます。

四囲の情勢はまことに厳しいものがありますが、これからの四年間、町民の皆様のご期待にそうべく、全知全能を傾注して町政の推進にあたりたいと、決意を新たにしているところであります。

私は過去四年間の貴重な経験をふまえ、明るくより豊かな町の実現を目指し、主要産業である農業、漁業の基礎的條件の整備を進めるために、農業基盤の整備、水田利用再編対策の確立、漁港改修、海岸保全事業、沿岸漁場整備を強力に推進していくほか、中小企業の振興を図るため、商工会の充実強化、保証制度の対応等にも万全を期し、経営の近代化を進め、その振興を図ってまいります。
次に社会生活における人間関係において、心のふれ合いをたいせ

つにするため、公民館活動の強化とスポーツの振興を図るとともに

全知全能を傾注して 町政を推進する

就任のあいさつ

町長 藤田 武彦

容の充実を図り、個性豊かな心身ともに健康な地域社会発展の担い手の育成に努め、歴史的遺産の保全整備を進め、新しい文化の創造を目指します。

さらに県道の改良、町道の改良舗装と河川改修の実施、広域水道事業による水資源の確保、広域によるし尿処理を図ります。

福祉においては、高齢者に「生きがいのある生活」を送っていただくための健康管理を重点に施設の整備充実にも努め、身障者、母子、児童福祉等、これらの関係団体とも緊密な連絡をとり、万全を期してまいります。

そのほか本町の自然環境を生かすとともに、「国民宿舎秋穂荘」を中心とした海浜レクリエーションエリアの造成を推進し、活力ある住みよい豊かな町づくり、これが私の町政推進の基本であります。この実現のため、町民の皆様の手頭を立ててまい進することをお約束いたします。

に、地域連帯の意識に支えられた魅力ある町づくりを促進いたします。また新しい教育環境と教育内

今後とも格段のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。町長二期目の就任のごあいさつといたします。

掛け金はすえ置き

見舞金は100万円にアップ

家族そろって交通災害共済へ

3月2日から受付開始

三月二日から、交通災害共済加入の受付を、秋穂側は総務課、大海側は大海支所が始めます。掛け金は従来どおりです。万一に備えて家族そろってご加入ください。

付しています。加入資格 秋穂町に住民登録または外国人登録されているかた。ただし、五十六年度中に、他の市町村に転出されても、県内の全町村間と新南陽市を移動されたかたについて

共済掛金は、資格はなくなりません。一人につき年額五百円。ただし中学生以下と七十歳以上のかたは年額三百円。いずれも一括納入です。

共済見舞金を増額(別表) 五十六年度の掛け金は、従来どおりにすえ置かれています。見舞金については、一等級(死亡)の八十万円が百万円に、十二等級の一万五千元が一万六千元に引き上げられました。

別表 共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	1,000,000円
2等級	360日以上の治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頭部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引き続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。



特に注意して 自分(の過失(重大な過失を除く))による交通事故(たとえば、自転車による転倒)で負傷した場合でも、見舞金の請求ができます。ただし、交通事故証明書は必要となりますので、必ず警察署へ事故の届け出はしておきましょう。見舞金の請求期間は、事故が発生した日から二年間です。 ※ご不明な点は、総務課へお尋ねください。

春の全国交通安全運動が、四月六日(月)から四月十五日(水)まで、十日間行われます。この運動は、交通安全の思想の普及徹底、正しい交通ルールとマナーを身につけることにより交通事故防止を図るものです。特に昨年は、交通事故による死者数が増加しましたので、交通事故防止について各般にわたる対策が強力に推進されます。 このたびの運動の重点は ①歩行者、特に子どもの交通事故防止 ②自転車の安全利用の促進 ③無謀運転の追放 となっております。 本年は、この運動を、みんなが確実に守り、交通事故のない明るい町づくりをしましょう。



ゆっくり走ろう防長路 春の全国交通安全運動 4月6日～15日

みんなの健康



赤崎・久保徳治さんの

長男 直貴ちゃん
(9か月)

両親の願い
健康でたくましい男の子に
育ってほしい。

写真提供

春の狂犬病予防注射を実施

4月6・7日に町内を巡回

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で、町内を巡回して行います。犬を飼っておられるかたは、最寄りの会場ですませてください。

町内巡回日程

四月六日(月)

9・00～10・00 天神町集荷所前
10・30～11・30 役場大海支所
13・30～14・30 赤崎公民館前

四月七日(火)

15・00～15・30 花香南公民館前
9・00～10・00 東天田公民館前
10・30～11・30 黒湯南公民館前
13・30～15・30 役場車庫前

手数料

登録料(二年分) 二千元

注射料(一回ごと) 千四百円

計三千四百円

※当日は、印鑑と手数料をご用意

意ください。なお、個人注射は五月一日(月)の予定ですが、料金は割り高になります。

3月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
19	木	9:30～12:00	保健相談	中央公民館 大海分館	住民で希望者
6	金	10:00～15:00	研修推進委員会	中央公民館	各区研修推進員
3	火		研修推進委員会	中央公民館	



偏った食生活、飲み過ぎ、食べ過ぎ、肥満、運動不足、精神的ストレス、感染症、生活環境の変化等の影響によって、ごく軽い糖尿病が起こってくるといわれています。

軽い間は全く症状がなく、気づかずに過ごし、検査によってはじめてわかることが多いものですが、時がたつにつれていろいろの障害を起こし、体力の衰えや老化を早めたりします。そので、早期発見と治療が必要です。

糖尿病があると動脈硬化や高血圧を併発し、それが心筋梗塞や脳卒中の原因ともなります。

また、感染を起こしやすく、傷が治りにくくなったり、神経痛や手足がしびれるような神経

障害を起こすこともあります。

疑わしい場合は、精密な検査

(糖質負荷試験)を受け、糖尿病

であるか、それがどの程度なのか

医師の診断のもとに、その指示に

糖尿病は余病が怖い

① 急激な体重の変化、急にやせる。

② のどや口が乾き、水やお茶を

がぶ飲みするようになったり、夜

中にも数回目を覚まして水を飲

る。

③ 疲れやすく、勤労意欲が減退

する。

④ 食欲が異常に高まり、いく

ら食べても足りない感じがする。

特に、甘い物がほしくなる。

糖尿病の治療には原則として

次のようなものがあります。

① 指示された食事療法を守り、

② 積極的に毎日規則正しい運

動と休養をとる。

③ 精神的いらいらを取り除く。

④ 体重を標準体重に近づける。

⑤ 余病の予防と治療を忘れない。

⑥ 運動や食事は、本人と家族

が一体となってこれを忍耐強く

克服していく努力がたいせつ。

⑦ 尿量も増え回数も増える。

⑧ 皮膚がかゆくなったり、化の

うしやすくなる。

⑨ 全身がだるく元気がなくな

る。

⑩ 糖尿病の疑

いがある場合は、特に気をつけ

ましょう。



今後とも「愛の献血」にご協力を



愛の献血をする皆さん

二月十六日の献血にはご多用中にもかかわらず、多数のかたがたのご協力をいただき、ありがたうございました。今後とも「愛の献血」運動にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

献血にご協力をいただいた
事業所および団体名(敬称略)

職業別
公務員 35.1%
会社員 35.4%
学生 3.5%
その他 26.0%

年齢別
20~29才 32.9%
30~39才 32.9%
40~49才 20.7%
50~64才 12.9%
16~19才 0.6%

性別
男 66.1%
女 33.9%

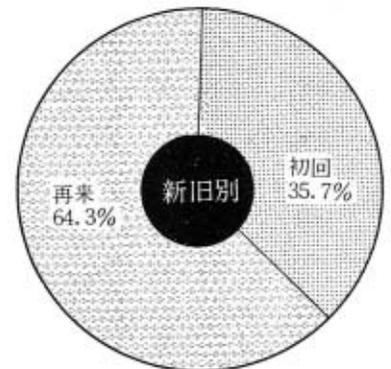
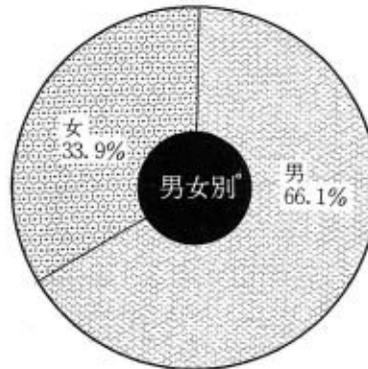
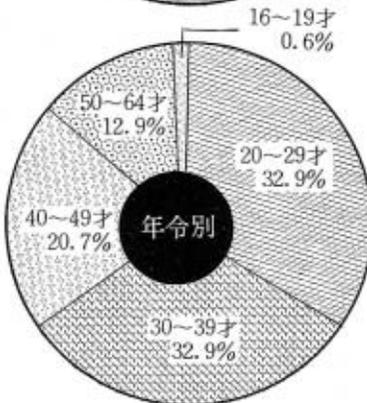
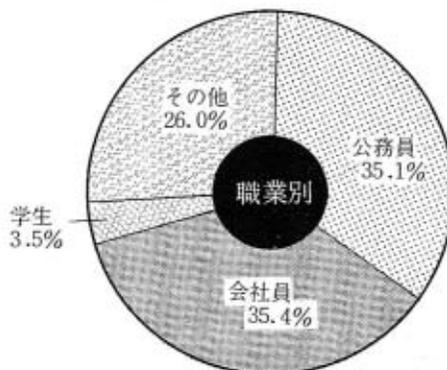
新旧別
初回 35.7%
再来 64.3%

献血にご協力いただいた事業所および団体名(敬称略)
榑木原製作所、秋穂農業協同組合、秋穂町商工会、町連合婦人会、秋穂郵便局、県出先機関(内海栽培漁業センター・内海水産試験場ほか)、町社会福祉協議会、町環境衛生連合会、瀬戸内海水産開発(株)、(株)秋穂タクシー、成人式参加者、一般住民、町役場

別表I 昭和55年度献血実績

実施日	受付者数	献血者数	内 訳		会場名
			男	女	
S. 55 8月8日	118人	96人	70人	26人	町 役 場
S. 56 8月15日	49	45	22	23	成 人 式
S. 56 2月12日	39	38	33	5	榑木原製作所
S. 56 2月16日	162	140	88	52	町 役 場
計	368	319	213	106	

昭和55年度は368人のかたが参加
昭和五十五年度の献血実績は、別表のとおりです。
(別表IおよびII参照)



登録は年1回
注射は年2回(春・秋)

犬を飼うには、深い愛情と正しい飼育管理が必要です。野犬、捨て犬などにより社会に迷惑をかけるよう、終生責任をもって飼いましょう。

しかし、やむをえず犬を飼うことができなくなった場合は、毎週木曜日の午前九時までに、町役場または大海支所へ連れてきてください。

犬の不始末は飼い手の恥!

生後三か月以上の犬は必ず登録し、鑑札を受け、狂犬病予防注射をすることが法律で定められていますので、守ってください。
登録は年一回、注射は年二回(春・秋)

犬を飼ったらまず!

公民館だより

2歳から53歳まで436人が参加
第9回走ろう大会



お父さんはやく

第九回体力づくり走ろう大会が、薄曇り微風の絶好のマラソン日和に恵まれた二月十五日(日)秋穂町の二歳三か月の幼児から五十三歳までの老若男女と、山口市の松下電器からも特別参加者を迎えて行われました。

四百三十六人の参加者は、三キロの体力づくりコースと、五キロのチャレンジコースとに分かれ、自分の体力にちょうど戦いました。日ごろから走りこんでいる人はトップスピードで、お年寄りのかたは自分にあった走り方で、また、お父さんお母さんと幼児が共に手をつなぎながら各自が思い思いのペースと走り方で、全員が元気に完走しました。

3月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (日)	子ども会ハイキング大会	
2 (月)	社交ダンス	
3 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道	詩吟
4 (水)	卓球・絵画・詩吟・高齢者・和裁	謡曲
5 (木)	民謡・洋裁・居合道	
6 (金)	トレーニング・青年団・民謡	
7 (土)	英会話	
8 (日)	卓球・ギター・サッカースポ少お別れ大会(秋小)	
9 (月)		民謡
10 (火)	トレーニング・青年団・剣道・秋小読書会・中高年婦人学級館外研修・華道	詩吟
11 (水)	卓球・絵画・詩吟・家庭教育	
12 (木)	民謡・洋裁・居合道	謡曲
13 (金)	トレーニング・青年団	
14 (土)	英会話・園芸	
15 (日)	卓球	
16 (月)	社交ダンス	
17 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道	詩吟
18 (水)	卓球・絵画・詩吟・和裁	謡曲
19 (木)	民謡・洋裁・居合道	
20 (金)	トレーニング・青年団・民謡	
21 (土)	英会話	
22 (日)	卓球・ギター	
23 (月)		民謡
24 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道	詩吟
25 (水)	卓球・絵画・詩吟	謡曲
26 (木)	民謡・洋裁・居合道	
27 (金)	トレーニング・青年団	
28 (土)	英会話	園芸
29 (日)	卓球	
30 (月)	子ども会伝承教室(31)	
31 (火)	トレーニング・青年団・剣道	詩吟

学級だより
高 齢 者 学 級

現在生徒数 179人



高齢者学級も時代の波に乗り遅れないようがんばっています。

二月四日(水)NHKの永妻放送部長をお招きして、時事問題「社会の進展に対応しよう」について勉強しました。

参加した学級生の一人は「情報産業とか放送教育とか、いろいろ耳新しい話でたいへん参考になった」といっていました。またアメリカあたりのある会社では、既に各家庭でコンピューターを使用し、出勤せずに会社の仕事をしているところがあるという話を聞いてみんなびっくりしていました。

た。

この学級は、毎月第一水曜日または第二水曜日に開講しますので、一度おいでください。



とても楽しかった
スキー教室

秋穂小学校6年 山 県 明 徳

ぼくたちは二月八日の朝五時に秋穂町を出発し、午前九時に大佐山に着きました。とても空気がよく、雪がたいへん多くてすがすがしいところでした。

班を作り班別に分かれて練習を始めました。初めブルークやブルークボーゲンをやったりしました。

ぼくはまえにもスキーをしたことがありましたが、これほどよくわかったことはありませんでした。ぼくはぼくなりにはいっしょうけんめいやりました。安光君もいっしょう

けんめいやっていました。ぼくたちの班は、ブルークとブルークボーゲンがまあまあできるようになり、とてもうれしかったです。そしてリフトに乗って上にあがりました。下から見るとそれほどでもないと思いましたが、上にあがるととても急でおそろしくなりました。

でこぼこがありその上を通るとこけてしまいました。しかし、なんどもなんどもやっているところわさがなくなりました。もうほとんどこけなくなりましたが、人にぶつかったりつまずいてこけたりしました。

先生のターボーさんに下までけなかつたらイカ焼きをおごってやるといわれて、安光君と下までがんばってイカ焼きをおごってもらいました。

とうとう帰る時刻になり、バスに乗って帰り始めるとみんなで歌を歌いました。ぼくと安光君はいっしょになん曲も歌い、おじさんにもつと歌えといつて、ジュースとアイスクリームをおごってもらいました。

とても楽しく第二回、第三回のスキー教室に行きたいと思っています。

秋穂民踊同好会
からも45人が参加
第16回山口県民踊講習会

第十六回山口県民踊講習会が、二月一日(日)十時から秋穂小学校体育館で、県民踊指導者連盟、矢野史郎先生を講師に招き開催されました。

当日は、岩国、徳山、上ノ関、鹿野、宇部……等各方面から民踊愛好者百五十人余りが集まりました。会場にあてられた広い体育館も狭く感じられ、熱気で寒さも吹き飛ば、盛大で楽しい講習会でした。

秋穂民踊同好会からも、愛好者四十五人が参加し、寒空に汗を流しつつ新しい民踊の紹介をうけ、楽しい一日を過ごしました。

参加した人は「おかげさまで踊りの輪の中に他地区の人との和ができ、指導方法についても良い参考になりました」と感想を述べました。

閉会式終了後、来年も元気で再会を約束して各地区に帰って行きました。

家庭教育通信

No.60
子どもに正しい
交通ルールとマナーを

昨年の山口県の交通事故死亡者は、皆さんご承知のとおり十年目にして減少傾向がストップしました。

交通事故の中には、子どもの被

害者が大きな割合を占めていることは言うまでもありません。これから春に向かって暖かくなり、子どもの戸外での活動が活発になると、それだけ交通事故に会う機会も多くなります。

子どもの交通事故を防止するためには、保護者のかたがよい手本を示すとともに、子どもの特性をよくはあくし、繰り返し正しい交通ルールとマナーを教え、習慣化させることがたいせつです。

子どもの特性の主なものとして、次のようなものがあげられます。

●幼児は、一つのものに注意が向くと回りのものが目に入らなくな

る……遊びに夢中になると、車が近づいても気がつかないときがある。

●物事を単純にしか理解できない……信号が青になれば、車は止ま



ってくれると思ひ、いちもくさんに走り出る。

●抽象的な言葉だけではよく理解できない……「あぶないよ」とか

「注意しなさいよ」など抽象的な言葉だけでは、具体的な行動に結びつけて理解できない。なぜあぶないのか、注意しなければならぬのかよく教えましょう。

●応用動作ができない……いつも通る道路では、交通規則を守ることができても別の道路では、それを応用して守ることができない。

●物かげで遊ぶ傾向がある……車の下や空のダンボール箱の中などで遊びたがる等々。

子どもを交通事故にあわせてはいけません。車の安全運転はもちろんのこと、家庭における交通安全を徹底させ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

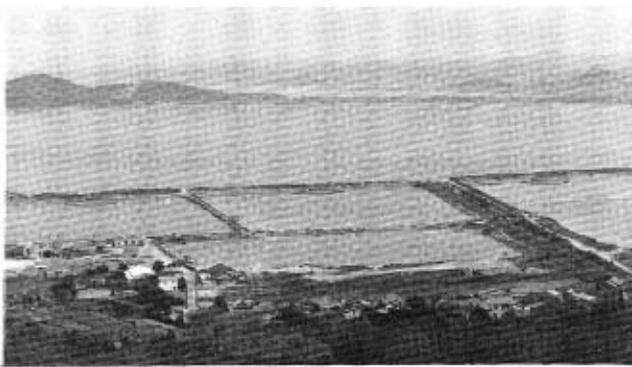


踊りの輪で人の和を
ふるさとに民踊を
生活の中に民踊を

郷土史 (90)

浦方と浜方

長浜塩田が築立されてより、浜の入れ替え砂を秋穂浦海域で取るようになり、浦方では漁事に差し障りがあるので、以後砂を取らせないようにと浜方の会所に申し入れた。そのため浦方へ年別八〇銭一五〇目あてを差し出すと申し入



花香・中津江旧塩田跡

れ、双方和談した。

ところが花香浜や中津江浜も嘉永元年(公曆)には大半が築立されたので、秋穂浦より両浜に長浜同様の約束をしたい旨申し入れた。

ところが両浜ではまだ築立も半途であり、浜の入れ替え砂は大海湾のものを買っているので秋穂浦へ迷惑をかけることはない、と相談に応じなかった。

次に塩買いのため北国船が両浜に出入りするようになり、船たてを屋戸村の人家の下でするので火の用心も悪く、悪例になるので、ここをたて場としないようにと申し出た。

秋穂浦祇園社文書 ④

4

浦の者であったが、この者たちも引き揚げ、浜方では困った。

このもつれ事件の解決を助場に申し入れたが、内輪の話し合いで解決するよう申し聞かされ、両浜に対し長浜同様に助銀をすることすすめられた。しかし両者の和解は難しかった。

浦方の申し分

秋穂浦海上支配の儀は、御物境のうち大潮満ちてなぎさ三尺までを支配、たとえ干潟御拝領地であっても開作を築かれなかつた所や築かれたが余地があれば、土手の

立て、漁場の障りになる所でも容赦なく塩浜の入れ替えそのほかの砂を勝手に取られては、漁人は滅亡のほかない。元来、わずかの肥船でも浦方免許なくては持つことができず、このことは秋穂浦だけでなく諸浦も同様である。

よつて助銀のことは長浜の例もあり、万事長浜同様に浦方が立ち行くよう仰せつけられたい。

浜方の申し分

たて船の儀は、開作築立の時よりたてて来ており、いささかの故障もなくこれまで済んで来ていたが、この春(嘉永元年)以来浦方から差し障りの申し入れがあった。たて船について故障があれば、後

年浜方難渋をすることとなる。

入れ替え砂は大海浦より買っており、土手御普請入用の砂か地場揚げのため入用の砂だけ開作近辺の干潟砂を使っている。差し支えの儀はないはずである。難破船の取り計らいのことは浦法等存じていなかった。どのように取り計らうてよろしいか不案内である。

浦方への助銀のことは、開作築立以後追々浦方から相談があったがそのままになっていた。この度また相談があったが、前申すように入れ替え砂は大海から買っている。ので出銀のわけはない。が、隣

差し出すことを提案したが、受け入れられなかった。

浜の寄せ女や日雇い、中仕、上荷船頭まで秋穂浦より雇っていて格別のこともなかったが、この春以来いっそうに來なくなつた。魚売りもこの春以来秋穂浦から來なくなり、塩も秋穂浦船が買いに來なくなつたが、これまた立銀不調の故と思われる。

上荷船二隻は、かねてより秋穂浦の者が船頭で乗りまわしていたが、來なくなつた。この船頭には貸銀があり、返さないの、上荷船を受け取つて管倉の者を雇うようになった。(以下略)

和議のてん末

中津江藤田家文書によると、浦方海上物入りに対して両浜助銀を申し合わせ、船たて場、入れ替え砂取方、上荷船そのほか浦浜掛り合いは御代官、御算用方御出張の上御論書をもって仰せ聞かされ、船たて場は花香山の腰入川、中津江は沖土手北角の南入川内に申し合わせて解決し、また上荷船三隻までは年に札銀二十四匁あて差し出し、そのほか永代根居銀として、花香・中津江両浜より金十兩あてを秋穂浦に渡すことで和議が成立した。

それからまもなく北国船三隻が、再び屋戸村の人家下のところ船たてを始めた。中止するよう申し聞かせたが聞き入れず、浜会所でもこれまでどおりたてでも差し支えないと聞かされていた旨申し、やめなかつた。そこで屋戸村の者は、やむなく船に水をかけて消してしまった。この場に居合わせた秋穂浦の庄藏という中津江浜に日雇い稼ぎに出ている者が、浜日雇いを差し止める旨会所から申し渡され、浜手代稼ぎの浦の善左衛門も出入りを差し止められた。

事件は次々に大きくなり、花香浜の塩を運ぶ上荷船の船頭は秋穂

ところが近來諸家様御開作御築

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 穰)

4月から 月額 4,500円 国民年金の 保険料が引き上げ

国民年金の保険料が、四月から一か月四千五百円に変わります。保険料の納付は、老後の生活保障のための第一歩となるものです。あなた自身のために、保険料は明日といわず早めに納めましょう。なお、付加保険料は四百円が変わりません。

それから皆さん、国民年金の保険料前納制度をご存じですか。この制度は、一定期間の保険料をまえもって納めれば保険料の額が割り引かれるものです。

「納め忘れの防止のためにまとめて納めておきたい」という人や「そのつど納めるのはめんどうだ」



という人は、ぜひ有利なこの制度をご利用ください。

金額は五万二千七百円で、付加保険料は合計で五万七千三百八十円です。

金額や手続きなど詳しくは、町民課福祉係でお尋ねください。

あなたと 国保

No. 5

問 国保は他の健康保険に比べて差別扱いを受けているような気がするが、どうでしょうか？

答 はじめに、医療技術の供給つまりお医者さんの治療を受けるという最も肝心なところでの差別

はいっさいありません。

しかし、一般企業の組合健康保険や政府管掌健康保険などでは、被保険者本人は十割の医療給付を受けられます。つまり、自己負担は初診のときの八百円（昭和五十六年三月一日から）で、あとはいわばタダです。

また、その家族は七割給付で自己負担は三割です。このほかに組合の財政事情に応じた独自の給付をすることも法律上認められています。このような違いがあるのは事実です。

それは、それぞれの制度の生成発展という歴史によるところが大

きいのですが、それをもって直ちに差別というわけにはいきません。ただ、こういったことは今後の大きな問題として、医療保険制度の根本的な改造、改正の際の重要なテーマであるといえます。



農業委員会委員選挙人名簿 の縦覧は3月9日までです

町選挙管理委員会では、有権者の皆さんから提出された農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について、町農業委員会の審査を得て、新たに選挙人名簿を作成いたしました。この選挙人名簿は、二月二十三日から三月九日までの十五日間有権者の皆さんにおみせし、三月三十一日をもって確定することになっております。

この夏予定されております農業

固定資産課税 台帳を縦覧します

固定資産課税台帳には、五十六年一月一日現在の所有者が納税義務者として登録されています。固定資産税の課税の基礎となる価格などを知っていただくため、次のとおり縦覧します。

期間中にご覧ください。

場所 秋穂町役場税務課

期間 三月二日から三月二十三日まで（いずれも土曜日の午後、日曜日、祝日は休みます）

時間 八時三十分から午後四時三十分まで

軽自動車の廃車 手続きなどは

3月31日までに
原動機付自転車や軽四輪車等

委員会の選挙は、この選挙人名簿によって選挙が行われることとなりますので、登載申請書を提出されたかたは、この縦覧期間内に選挙人名簿をご覧になられるようお願いいたします。

なお、縦覧された結果、選挙人名簿に誤載や脱漏があると認めるときは、縦覧期間内に、文書で町選挙管理委員会に異議を申し出ることができま。

で、廃車、名義変更、住所変更の届け出のまだのかたは、三月三十一日までにしましょう。

原動機付自転車等の廃車手続きには、ナンバープレートと印鑑を持って税務課におこしください。

乗用装置のついていないトラクターおよびコンバインは、軽自動車税が課税されません。緑色のナンバーをまだつけていないかたは、税務課で至急登録をしてください。

確定申告はお早めに

所得税、住民税の申告と納税は、三月十六日までとなっています。ちらし等でお知らせしていますように、三月九日まで各部落を回って申告相談をお受けしています。該当日に仕事などの都合で来られない人は、十六日までに申告されますよう、お知らせします。

し尿処理にともなう実態調査の集計結果

一市三町（山口市、小郡町、阿東町、秋穂町）で組織されている中部環境施設組合で、本年の十月をめどに、し尿処理施設がつけられますが、これらにともなう諸準備のために、先般全世帯を対象にし尿処理についての実態調査を行いました。その結果が次のとおり集計できましたので、報告をかねお知らせいたします。

調査事項

●現在し尿の処理は、どのようにしておられますか。

①業者に依頼している 九百五十戸

②業者に依頼していない 千二十九戸

③水洗式処理し尿浄化そうを設置している 百二十五戸

●依頼しているくみ取り業者名および世帯

①山口公衆衛生協会 二百八十七戸

②小郡衛生公社 五百四十一戸

二百五十八世帯
計二千百四世帯

③吉南衛生社 百二十二戸

●業者に依頼していない世帯および理由

◎自分でし尿を畑などに埋めたり肥料やその他で処理している 九百九十七戸

◎道幅が狭いので、し尿収集車が入らない。また駐車位置から便そうまでホースが届かない 百五十七戸

●今後、業者にくみ取りを希望される世帯 四百五十一戸

※以上の集計結果は、今後のし尿処理業務の参考にさせていただきます。

二千三百九十二世帯
調査書提出世帯数
二千百三十四世帯
無効および未提出数

少年の非行を防止しよう



少年によい環境をということで、全国ではいろいろな対策が行われていますが、本町でもみんなが気をつけ、家庭内では、特にこのことについて話し合い、少年が健やかに成長して行くように温かい心で接し、明るい町づくりを努めましょう。

次の点には特に心を配り、少年が悪に走らないようにしましょう。

①少年非行の大半は窃盗
窃盗の中をみると、万引、その

次が自転車盗、オートバイ盗、空き巣盗などです。その動機については「遊興のため」「できごとろ」など単純な非行が目立ちます。

②少年を取り巻く社会環境

最近では、性的感情を刺激し、残酷性を助長する低俗な出版物、広告物、映画がはんらんし、また少年の転落や非行化の温床となりやすい享乐的な営業が増加しています。特に有害図書は、追放しましょう。

このことは、心身ともに未熟な少年に有害な影響を与え、しばしば少年非行の誘因となって現れています。秋穂町防犯対策協議会

木の芽ふく春——。

春の花や樹木が、冬眠状態から覚め、成育をはじめるのは、一日の平均気温が摂氏五度以上になってから、といわれています。

春は摂氏五度ともによつてくる——といえますが、この平均気温摂氏五度以上の期間を、植物期間・といって、花や樹木、冬越しの野菜などの成育上、たいせつな目安となっています。

また、植物の発芽、開花、紅（黄）葉、落葉の日などに

歳時記 春の足どり

ついで毎年同じ場所を標本を決めて観測することを生物季節観測とよんでおり、この観測結果は、季節の進み具合を知ったり、農作業の時期を決めるのに役立っています。

ところで、ご存じのように日本の春は南からやってきて、しだいに北上していきます。つまり、一日の平均気温摂氏五度の線（等温線）が、いつごろ、どの辺を通過しているかを見れば、春の足どりをたどることが出来ます。

いったい、春はどのくらいのスPEEDで日本列島を北上

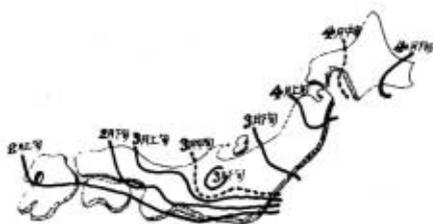
するのでしょうか。

等温線から割り出しますと、二月上旬から三月中旬にかけて西日本では一日約十キロメートルですが、東日本に入ると約二・五キロメートルと、西日本の四分の一にスピード・ダウンします。

これが三月中旬になると一段とスピード・アップして、一日約二十キロメートル、時速約八百メートルで北海道をめざして春は北上を続けま

す。春は二月上旬に九州に、上

陸・し、約三か月かけて日本列島を縦断、野の草花や樹木を長い冬の眠りから目覚めさせるのです。



出火原因のトップは たばこ

昭和35年以来、19年間“独走”

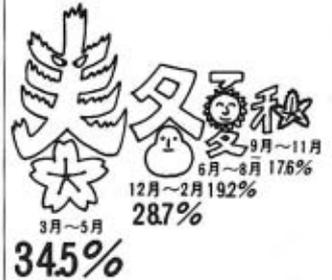
年間



- ▷ 投げ捨て……………59.8%
 - ▷ 灰皿などから落下……………15.5%
 - ▷ 消し忘れ……………8.5%
- など

“春は危ない”

—大災が最も多い季節です—



(季節別の火災発生割合=全国)

二月二十八日から三月十三日まで、全国いっせいに春の火災予防運動が行われます。これから春先にかけて空気が乾燥し、火災が多発する時季になります。ちょっとした不注意から火災が発生してしまいます。家庭や職場で火災を起こさ

●ガス漏れによる爆発災害は被害が大きくなります。器具の点検、早期検知に適切な措置をこうじておきましょう。
●異常乾燥時および強風時には、火気の取り扱いに注意しまし

あなたです！

火事を出すのも防ぐのも

春の全国火災予防運動

ないよう、また万一のときに備えて話し合いをしましょう。
●幼児、病人、老人や身体不自由な人は、自力避難が困難なため避難がしやすいところに寝かせまし

●また野焼きをするときは、町役場へ届け出てください。
●たき火、ごみ焼却時には、消火用具の備えつけ、監視の励行をしましょう。

サギにご用心

最近、うまい話を持ちかけたり人の弱みにつけこんで、不良品を高く売りつけられたという話を聞きますので、次のことにじゅうぶん注意してください。

- うますぎる話を持ちかけられたときは、すぐ飛びつかないで話に裏がないかよく確かめましょう。
- 「高級品だが、今日は特に安く売る」といふ話は、特に気をつけましょう。
- この品物を、あの家に持って行

危険か所の点検・防止

子どもを危険な場所から守り、悲惨な事故に遭わせないように、みんなが次のことに注意しあいま

- 魚つりは……：気象情報にじゅうぶん注意し、また安全を確かめ余裕をもって楽しませましょう。
- お母さん……：幼児が、海や川、ため池、用水堀などの近くで遊んでいるときは、いつも目を離さないようにしましょう。
- 一般のかた……：家の近くや町内に危険な野ツボやため池、井戸などがあるときは、サクやフタを作るなど、みんなで事故防止につとめましょう。

秋穂町防犯対策協議会

お知らせします

第2回秋穂町オープン

バレーボール大会

3月15日開催

町民のスポーツ振興と健康づくりを図ることをねらいとして、第二回オープンバレーボール大会を開催します。

第一回大会は、昨年の七月十三日(日)に行われ、男女十五チームが参加し、熱戦が展開されました。第二回大会は、前回を上回る多くのチームの参加と、ハッスルプレーを期待しています。大会の要項は次のとおりです。

日時 三月十五日(日)

会場 秋小・大海小体育館

種目 一般男子、女子の部。いずれも九人制

競技方法 トーナメント方式

出場資格 秋穂町バレーボール協会の登録チームであること(登録チーム単位で編成すること)

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。

竹細工伝承教室のご案内

「昔から伝わっている生活の知恵を子どもたちへ伝承しよう。」

最近の子どもたちは、小刀などを使っての手先の作業がたいへんへただといわれています。事実小刀などの刃物の使い方に全くついていけないほどなれていません。

また、遊びについても、できあいのおもちゃではよく遊ぶが、自分からくふうして遊ぶ道具を作り出すことはたいへんへたです。そこで秋穂町伝承グループの協力を得て、次の日程で子ども会伝承教室を開き、昔から伝わっている竹細工を子どもたちに教え、遊びのおもしろさを知ってもらいたいと思います。

三月三十日(月) 秋穂側

三月三十一日(火) 大海側

ちびっ子の皆さん、この教室にたくさん参加して、自分で物を作り出す喜びと、創造力を養い、伝統のよさを理解してもらいたいと思います。

詳細については、子ども会育成会長さんにご連絡いたします。



役場執務時間の変更

三月一日から三月末日まで、次のとおり執務時間の変更になります。

平日 午前八時三十分から午後四時三十分まで
土曜日 午前八時三十分から正午まで

奨学生を募集

町奨学会では、次のとおり五十六年度の奨学生を募集します。ご希望のかたは、教育委員会へお申し込みください。

資格 秋徳町に住民登録があり、二年以上居住している人が、高校、大学で修学する場合。
奨学金の額等 奨学金は月額六千円。償還方法は、終業後一年ずつ置き、四年以内の償還です。
申し込み期限 三月十日
詳しいことは、教育委員会へお尋ねください。

4月1日に表示

登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会では、四月一日の「表示登記の日」に表

示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。
日時 四月一日(水) 午前九時から午後三時まで
場所 山口県土地家屋調査士会、防府市福祉会館

相談内容 土地の分筆、合筆、地目変更、地積更正など。建物の新築、増築、滅失、分割、区分など。
詳しいことは、山口県土地家屋調査士会(電話山口二二一九七五)または、地元の土地家屋調査士にお尋ねください。

届いてますか入学通知

教育委員会では、四十九年四月二日から五十年四月一日までに生まれた児童の保護者へ、すでに入学通知を差しあげていますが、転入あるいは漏れなどで、入学通知が届いていないかたがありましたら、教育委員会(電話二二二一、有線二三四二)へご連絡ください。

中小企業勤労者生活資金貸し付け制度(県制度)

対象者 県内に居住し、中小企業に一年以上勤めている人
資金使途 教育資金、療養、傷病資金、災害資金、冠婚葬祭資金、その他生活の向上に役だつ資金

貸付限度額 六十万円
貸付利率 年六・五割
貸付期間 三年以内

取扱金融機関(申込先) 労働金庫、信用金庫

56年度設備貸与のご案内

3月から申し込みを受け付けます

貸与が受けられる中小企業者

①県内で製造業、鉱業、砂利採取・砕石業、運送業、クリーニング・公衆浴場等のサービス業、卸・小売業、(建設業を除く)を一年以上行っているもの。
②従業員が二十人(サービス・卸・小売業は五人)以下のもの。
特別の理由があるものは八十人(サービス・卸・小売業は二十人)以下。

③この二年間の平均純利益が一千万円以下であるもの。特別の理由があるものは千四百万円以下。
④五十六年度の設備近代化資金の貸し付けと重複しないもの。
貸与の対象となる機械は新品に限ります。

貸与額の限度 一企業当たり二十万円で千五百万円以下。
貸与期間 四年六か月以内(六か月ずつ置き後三か月ごと十七回払い)
貸与損料(金利相当分) 年五割
保証金 貸与機械代金の一〇割
保証人 一〜三人

詳細は町役場産業課、商工会または、山口県中小企業振興協会(電話山口二三二二二一)設備貸与部へお問い合わせください。

町の人口

<前月対比>

人口	9,320人	-13
男	4,448人	-10
女	4,872人	-3
世帯数	2,470	+1

<住民基本台帳 2月1日現在>

氏名	年齢	逝去の日
代ヨカ三市 薫チ作ヲ作	62	1月16日
治カメナ省豊 タ幸サ清	86	同 19日
田田農尾崎岡本村中山	84	同 29日
藤石海三濱片岡濱尾相	60	同 30日
	79	2月9日
	67	同 10日
	81	同 10日
	86	同 12日
	81	同 13日
	77	同 13日

(1月16日~2月15日届出)

ご冥福を祈ります (敬称略)

3・4月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I 電話	内科 II 電話	外科 電話
3月1(日)	小郡・岡村医院 08397-③-2053	嘉川・村田医院 083989-2510	鑄銭司・相川医院 083986-2177
8(日)	〃 浜本医院 〃 ④-0616	秋 穂・小野医院 2353	阿知須・同仁病院 083665-2130
15(日)	〃 池田医院 〃 ②-1002	〃 有富医院 2705	小郡・小川整形外科 08397-②-2887
21(祝)	〃 岡林医院 〃 ②-2388	阿知須・同仁病院 083665-2130	〃 小林外科 〃 ③-1515
22(日)	〃 〃 〃 〃 ②-0411	嘉川・田村内科 083989-4749	〃 三隅外科 〃 ②-1003
29(日)	〃 〃 〃 〃 ②-0333	嘉二 島・藤井医院 083987-2002	〃 第一病院 〃 ②-0333
4月5(日)	〃 〃 〃 〃 ③-0916	阿知須・新井医院 083665-2048	秋 穂・吉武医院 2330
12(日)	〃 〃 〃 〃 ②-2325	秋 穂・三河内医院 2711	小郡・林 病院 08397-②-0411

今月の心配ごと相談日 10日(火)大海分館・20日(金)老人福祉センター